

私は、六論会を代表して発議第2号原発ゼロ基本法案の早期審議入りと成立を求める意見書に対し、反対の立場で討論させていただきます。

野党が共同提出した原発ゼロ基本法案と政府・与党が考えるエネルギー安定供給に対する考え方に大きな隔たりがあり、相容れられないことは、明白で審議は基より、成立などあり得ないと考えます。

まず、原発をゼロにして、再生可能エネルギーだけでは、現時点において、エネルギー総需要を満たすだけの発電量はありません。したがって、当面の間は、原子力規制委員会が、新規規制基準に適合したと認める原発再稼働とそれを補う形で火力発電と再生可能エネルギーなどを活用することで、エネルギーの安定供給に努めるというのが政府・与党の政策方針です。つまり、原子力発電を我が国のベースロード電源として活用するという事です。

案分では、「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げた」が、実は原発を推進し、火力発電を温存するものだと述べられておりますが、温室効果ガスの排出実質ゼロとは、火力発電をゼロにして、原発を推進し、排出を実質ゼロにするというのではなく、経済活動で人為的に排出される温室効果ガスの排出量とそれを除去する森林の保全や植林などによる温室効果ガスの吸収量を均衡させ、実質的な排出量ゼロを目指すということであり、火力発電、原発をゼロにするなどは、一言も明記しておりません。

むしろ、原子力発電をベースロード電源として活用しながら温室効果ガス排出ゼロに向けた世界の動きに貢献しようとする我が国の姿勢は、原子力政策の信頼回復に向けた取組として評価に値するものと考えます。

以上のことからこの意見書には反対といたします。